

質 疑 応 答 書

第6次那覇市総合計画策定支援業務に係る公募型プロポーザルについての質問に対し、次のとおり回答いたします。

ID	募集要領等の該当ページ、箇所等	質問内容	回答
1	募集要領2頁 5 連携協力事業者 7 参加表明書等の提出 仕様書4頁 8 業務の再委託	・他に協力できる事業者と連携して業務を実施することを考えている場合、参加表明等の提出時に「連携事業者調書」で提出した事業者以外でも貴市の承諾があれば連携は可能でしょうか。 例えば、アンケート調査の再委託など、部分的な業務連携の場合は参加表明等の提出時点で連携協力事業者が決まっていない場合が想定されます。	「仕様書8 業務の再委託」のとおり、市の承認を得た場合については、連携事業者以外への再委託は可能です。
2	募集要領4頁 10 ヒアリングの実施	・ヒアリングに参加できる人数に制限はありますでしょうか。	会場の都合により、入室は4人以内とします。
3	仕様書2頁 (1) 市民案の作成 ア 那覇市民会議の運営に関する事務	・「那覇市市民会議は「全体及び6部会に分かれた開催とする」とありますが、6部会はどのような部会を想定されていますでしょうか。(第5次那覇市総合計画におけるめざすまちの姿は5つとなっています)	部会の想定については、第5次策定時の部会を基に現在検討中です。
4	仕様書2頁 (1) 市民案の作成 エ 市民等によるワークショップ開催	・「うち1回は、令和8年度に開催予定のSDGs シンポジウムと連携すること」とありますが、SDGs シンポジウムの開催時期や内容を教えてください。また、4行政区ごとにSDGs シン	シンポジウムの開催内容、時期については現在検討中ですが、例年9～10月頃に開催しており、今年度も同時期の開催を見込んでおります。 また、シンポジウムと連携する際

		ポジウムと連携で1回、残り1回を別途開催するという意味合いでよろしいでしょうか。	に4行政区からの参加者が集まれば、各行政区1回開催したこととし、残り1回を別途開催して問題ありません。
--	--	--	---